

議会運営委員会会議録（令和4年8月23日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
高橋議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 櫻井総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前10時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたしたいと思います。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。古沢委員、開田委員にお願いいたします。

日程第2 令和4年9月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。

9月定例会に提出する議案の概要について説明いたします。

まず、補正予算関係が2件で、一般会計及び介護保険事業特別会計でございます。新規条例として、企業版ふるさと納税基金条例並びに中滑川複合施設の設置及び管理に関する条例の2件、一部改正条例につきましては、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてなど2件でございます。その他の案件につきましては、令和3年度の各会計の決算認定が7件、企業会計の剰余金の処分が2件と市道の路線認定でございます。また、報告案件につきましては、令和3年度決算に基づく健全化判断比率等についてなど8件でございます。

それぞれの内容につきましては、担当から説明させます。

【長崎財政課長】 それでは、9月補正の予算案の概要のほうをご覧ください。

議案第31号でございます。一般会計の第2号でございます。

今回の補正額は3億3,188万4,000円でございます。一般財源については2億1,555万4,000円で、繰越金等を上げております。補正後の合計額が132億4,753万9,000円となります。

事業のほう、概要を説明させていただきます。

ふるさと納税推進事業費、こちらのほうは、現在ふるさと納税を行っておりますポータルサイト、2件ですけれども、サイトを2から4に、2つ増やすものでございます。その他返礼品、あと発送業務については、今市の企画政策課のほうでやっていますけれども、そちらのほうを業務委託するものでございます。

地域公共交通確保対策事業費、こちらは燃料の一部助成ということで、あいの風、富山地方鉄道の電車、バス等の支援に係るものでございます。

介護保険事業特別会計繰出金、介護保険事業の令和3年度事業の精算に係るもので、市から繰り出すものということでございます。

老人福祉施設等整備事業補助金、認知症グループホーム施設改修補助ということで、沖田新と柳原にあります「金さん銀さん」の屋根等の改修に係るもので、全額国の補助でございまして。

保育所等施設整備補助金、中央保育園の老朽化対策ということで、屋根、屋内の床等を改修するものでございます。国の補助が2分の1、市が4分の1、あと事業者が4分の1という負担割合になっております。

私立保育所等運営事業費、未就学児の副食費の一部支援ということで、後ほど教育費にも出てまいりますけれども、給食費の増額に伴いますということで、こちらのほうは保育所に対しても食費の一部を支援するものでございます。こちらのほうは交付金を充当しております。

保育対策総合支援事業費、こちらは2点ございまして、保育業務支援システム、こちらのほうは保育所の出席簿ですとか保育の管理、発達チェックとかをするシステムの導入に係る費用及び感染症対策の改修に係る補助ということで、国、県の補助、プラス、市のほうの負担もございまして、市の負担については交付金を充当しております。

放課後児童対策事業費、放課後児童の施設についてW i - F i 設備を整備するものでございます。10か所分ございまして、国、県、市、それぞれ3分の1ずつの負担割合となっております、市の部分については交付金を充当しております。

市立保育所運営費、こちらは一つ前に出した保育業務システムと感染症対策の改修につきまして、市のあずま、坪川の保育所に対しましても、こちらのほうを整備するものでございます。市の負担分につきましては、交付金のほうを充当しております。

厚生連滑川病院運営補助金、こちらは小児科の開設のほうを1日から2日に増やしていただくことに対します助成でございまして。

健康増進事業費、こちらは以前企業様のほうからご寄附をいただきました10万円がございまして、そちらを、健康センターの健康講座用のプロジェクターとスクリーンを購入するものでございます。

ワクチン接種協力医療機関支援事業費、ワクチン接種の協力金ということで医療機関へ助成するもので、12歳以上の方につきましては1回当たり1,000円、11歳以下の方については1回当たり2,000円を医療機関へ助成するもので、今年の4月から9月までの分ということでございます。

県のほうでも同様の助成制度がございまして、県の助成の対象になっている医療機関ですとか機関については除くものとして、県の対象にならなかった医療機関に対して助成するものであります。こちらは全額、交付金のほうを充当しております。

プレミアム付商品券発行事業費、プレミアム付商品券が今回、今年度3弾目になります。第1弾は市の助成、第2弾は先日7月末に販売されましたけれども、そちらは県の補助を活用して発行されたもので、市の助成としては今年度2回目の助成というものであります。発行総額は1億5,000万円であります。交付金を充当しております、不足分については一般財源を出しております。

続きまして、キャッシュレス決済促進事業費、キャッシュレス決済につきましても、当初予算で2,800万円予算がありまして、今年度、7月から8月、12月から1月、それぞれ飲食店のみの予定でございましたけれども、12月から1月の分につきましても、飲食店に加えまして、対象店舗の拡大ということで小売店等を追加するものでございます。それらに係る費用ということでございます。一部交付金を充当しております、不足分は一般財源で補っております。

創業支援事業費、こちらは当初予算で100万円予算がついております。1件当たり20万円の助成を行っておりますけれども、創業者が増えたということで、今後の見込みも含め、200万円、10件分の増額ということでございます。

工業振興対策費、こちらは工業振興事業補助金で4社分でございます。

観光客誘致事業費、中滑川複合施設のオープニングイベントに係る費用でございます。

駅前広場管理費、こちらは滑川駅の地下道の電気系統がちょっと今修繕が必要ということで、それに係る費用でございます。

都市計画事務費、中滑川複合施設の竣工式の開催費でございます。

中滑川複合施設管理運営費、こちら管理運営費と、あと指定管理に係る費用でござい

ます。

公園管理費、海浜公園の整備事業費ということで、管理小屋、ごみ置場、サイトの仕切り等の費用でございます。

学校給食費補助事業費、小中学校の給食費の値上げ分ということで、2学期からの分を、交付金を充当しまして助成するものでございます。

地区公民館整備費、北加積地区公民館の空調設備の更新工事でございます。

裏のほうをお願いいたします。

元金です。こちらは任意の繰上償還を実施したいと思っております。

あとは国県支出金返納金ということで、令和3年度の各種事業におきまして、国ですとか県に対する負担金、補助金の精算に伴います返納金でございます。

合計が3億3,188万4,000円となります。

続きまして、繰越明許費であります。第2款総務費、1項総務管理費、一般管理費でございます。

こちらは議長車の購入に係るものでございます。想定される車につきまして、納期が本年度とはならないということで、今回、繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、債務負担行為です。中滑川複合施設管理運営費でございます。

こちらは、令和5年度から3か年の限度額を7,290万円として定めるものでございます。

続きまして、議案第32号、介護保険事業特別会計（第1号）でございます。

こちらは令和3年度の事業精算に伴います補正でございます。今回補正額が3,966万5,000円でございます。補正後が31億9,727万7,000円でございます。精算に伴います国県支払基金等に返します返還金ですとか、あとは基金への積立てに係るものでございます。

以上です。

【岩城委員長】 ご苦労さまです。

【櫻井総務課長】 では、私からは予算関係以外について、議案一覧表にてご説明させていただきます。

まず初めに、新規条例関係でございます。

議案第33号 滑川市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてであります。

まず、制定理由といたしましては、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税ですけど、これは原則として、寄附を受けた当該年度の事業にその寄附金を充てることとなっておりますが、この基金条例、基金を設置することで、翌年度以降の事業にもその寄附

金を充てることができるようになりますことから、新たに条例を制定しまして、寄附金の有効活用と円滑な制度運営を図ろうとするものでございます。

主な制定内容といたしましては、第1条関係において基金の設置について規定し、第2条から第4条関係において積み立てる基金の管理及び処分等についてを規定するものでございます。施行期日は公布の日でございます。

続きまして、議案第34号 中滑川複合施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

これは今建築している中滑川複合施設の設置と管理について必要な事項を条例で定めるものでありますが、制定理由としましては、市民の生命と暮らしを守る防災拠点とするため、また、まちなかにおけるにぎわいの創出と交流人口の拡大を図ることを目的として新規条例を制定するものでございます。

主な制定内容としましては、まず第1条では施設の名称、第2条では施設の位置、第3条では指定管理における管理、第4条では施設及び設備の維持管理などといった規定のほか、ほかの条文では利用の承認など手続方法を規定するといった新規条例を制定するものでございます。施行期日は10月1日でございます。

次に、一部改正条例関係でございます。

議案第35号 滑川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正理由としましては、国家公務員におきまして、育児休業の取得回数制限の緩和など妊娠出産育児等々、仕事の両立支援のための措置が講じられることに伴いまして、その取扱いに準じて所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、まず1点目、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和ということで、第2条関係におきまして、この子どもの出生後8週間以内に育児休業をしようとする非常勤職員がいた場合、その育休取得要件について短縮とか緩和することで職員が取得しやすくなるといった規定を設けるものでございます。

続きまして、2点目の改正としては、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化ということでございまして、第2条、第2条の3及び第2条の4関係におきまして、育休の取得要件を緩和する規定を整備することで、夫婦交代での取得や特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするほか、育休の取得要件を確認しない場合の要件、分割取得しても再取得時に一々要件を確認しなくてもいいといった規定を整備するものでござい

す。また、主な改正内容、3点目としまして、育児休業の取得回数制限の緩和等に関する措置ということで、第3条関係におきまして、再度の一時休業取得に係る「条例で定める特別の事情」に関して育児休業等計画書により申し出た場合といった規定を削除するほか、任期を定めて採用された職員についても、任期の更新等があった場合の規定を整備して、取得しやすくするためのものがございます。施行期日は10月1日であります。

続きまして、議案第36号 滑川市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正理由といたしましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が令和4年10月1日に施行されることに伴いまして、富山県重度心身障害者等医療費助成事業補助金交付要綱が改正されることから、それに伴いまして所要の改正を行うものがございます。

主な改正内容といたしましては、法や要綱改正等に合わせまして、新たに設けられた負担区分、これは医療機関等の窓口での負担割合が2割となる区分、この負担区分を助成対象として新たに追加するものであります。施行期日は10月1日であります。

次に、その他案件の議案でございますが、議案第46号 市道の路線認定についてでございますが、これは下島団地6号線ほか5路線、5つの路線について認定するものでございます。

続きまして、報告案件でございますが、議案一覧表裏面に移っていただきまして、報告第14号 地方自治法第180条による専決処分についてであります。専決第5号は損害賠償請求に係る和解に関する件であります。

これは、去る7月11日の午後、滑川駅前ロータリーにおきまして、ロータリー内を走っておりますコミュニティバスのサイドミラーが、停車しておりました車両の後方部分に接触しまして、相手方の車両を破損させたものでございます。相手方と示談が成立しまして損害賠償額が定まることを受けまして、本定例会で報告するものでございます。

私からは以上です。

【岩城委員長】 ご苦労さまです。

では、ただいまの説明について、ご質疑ありませんか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 ないようなら、当局からありますか。その他。

【石川総務部長】 その他ということで申し訳ございません。

6月から定例的に記者会見を実施させていただいております。これまでに3度行ってき

たところでございますが、市長日程や今回の議会の開催日程などに伴いまして、報告日程の調整・確保にご迷惑をおかけしているようなところでございます。

これまで実施していた会見内容につきまして、報告方法につきまして見直しを行いたいというふうに考えておりまして、今月から、定例議員協議会での報告から議員の皆様への資料の棚入れをもって報告に変更させていただきたいと考えております。

なお、これに伴いまして、主となる内容につきましては、当然、毎月25日頃に開催予定の委員会協議会での報告をさせていただいたりしながら、記者会見は月初めで実施していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、今月につきましては、9月定例会の開催日初日に実施することとしておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。当然、この実施方法につきましては、今後も見直しをかけながら実施してまいりたいと考えておりますので、重ねてご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【岩城委員長】 ただいまの説明についてご質問ありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 それでは、当局議題については、これにて終了いたします。

お疲れさまでした。退席願います。

(当局退室)

【岩城委員長】 では、日程第3 請願、陳情、意見書等について議題といたします。

事務局から説明してください。

【落合局長】 それでは、私のほうから、請願、陳情、意見書等についてでございます。

一覧表のとおり、現在のところ、請願、陳情、意見書の提出要請について、受け付けしたものはございません。

シルバー人材センターからの「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」につきましては、今月19日に理事長と事務局長がおいでになりまして、議長のほうに要望されたものでございます。

特に令和5年10月に導入予定の、いわゆるインボイス制度について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置について要望するというところでございました。

この要望書につきましては、先例に従い、参考配付したいというふうに考えております。

請願、陳情の最終の受付は、定例会3日前の8月25日木曜日となります。それまでに案件の追加があれば、定例会初日の30日火曜日の本会議終了後に決算特別委員会の打合せがございますが、その終了後、議会運営委員会を開いて協議いただきたいというふうに考えております。

以上です。

【岩城委員長】 ただいまの説明について、委員から何かありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 よろしいですか。

それでは、請願、陳情、意見書提出要請については、現在のところ、受付がないということがございますので、シルバー人材センターの要望については参考配付とすることにしたしたいと思います。

請願、陳情等については、締切日の8月25日までに案件の追加が出てくれば、今ほどの事務局の説明のとおり進めたいと思います。

では、日程第4 その他に入りたいと思います。

以前より各派、各グループで協議してもらいたいということの、皆さん方からのその結果について報告をいただきたいと思います。

まず、選挙管理委員会委員及び補充員の選出方法について。これは、皆さん方はどういうふうなご意見だったのかお聞かせを願いたいと思います。

竹原副委員長。

【竹原副委員長】 地域でお任せという考え方ですね。

【岩城委員長】 中川委員。

【中川委員】 私のところは、一応もうせっぱ詰まっておると思うので、今回は今までどおりの選考の仕方をして、次回から、当局で決めていただくほうがいいのではないかなと。

【岩城委員長】 古沢委員。

【古沢委員】 話ししておらんね。一緒には相談しておらんがやちゃ。

【開田委員】 私、尾崎さんとは、今までどおりという話をしておきました。

古沢委員のところは休んでおったんけ。

【岩城委員長】 あんた、おらんだんやったか。

【開田委員】 なん、おったちゃよ、1か月前の話。

【古沢委員】 うん、うん。

私は前々から言っておるとおりで、議員、議会は関わるべきでないという立場です。

【岩城委員長】 それぞれのを聞きました。

選挙管理委員会からは、今までどおりやっただけのもんだと思うところに来ておって、急に駄目やというのも何だけでも、今回は議員で選出して、議長のほうから次からは、当局のほうで選んでもらいたいということを正式に言ってもらえればなという思いでおるんですが、皆さん、どうですか。

(異議なし)

【岩城委員長】 議長、そういうがで頼みますちゃ。

【高橋議長】 ええ。

【岩城委員長】 事務局とちょっと一緒に行って、今回を最後にするというで。

4年前にもこういう話は出ていて、何かそのまんまずると来た形で。

これからはそちらのほうで選んでくれという形で、今回はちょっと致し方ない面があるなということでもありますので、ひとつそういうがでさせていただきます。お願いいたします。

それと、もう一つお聞きしたかったのは、先例における請願の紹介議員の取扱いについてだったと思います。

これについても、今までは担当、所属委員会の者はそれを紹介できんという話だったと思うんですが、その頃はまだ定数が26名、30名の頃、そしてまた委員会も3つもあったということでもありますので、そういうことから考えれば、これからはちょっと考えていかにゃなんがでないがかなという形でおりますので、ちょっと各グループ・会派の皆さんのご意見ということを聞かせていただきたいと思います。どこまで決めればいいのかということ。

志真会さん。

【竹原副委員長】 私どもは、前回、古沢委員からもご提案がありましたとおり、常任委員会も2つということ、なかなか紹介議員、担当委員会であった場合にはできないということ、これは、議長は紹介議員にはならんで、それ以外はいいのではないかなという意見で一致しております。

【岩城委員長】 会派自民さん。

【中川委員】 私のところは、一応、議長と担当の委員長が請願の紹介議員にはならないということ、どうだということでもあります。

【岩城委員長】 開田委員。

【開田委員】 私のところは、それこそ人も少なくなっていますので、そういう意味ではやっぱり議長さん、あるいは中川委員と一緒に、委員長も入らないぐらいでどうですかと思います。

【岩城委員長】 古沢委員。

【古沢委員】 私らは、なるべく制限なしということなので何回も言っておるとおりなんですけど、議長はやむを得ないかなという思いはありますが、せいぜいそこまでですね。議員としての大事な役割の一つ、それから住民の権利に関わることなので、これは最大限保障されるべきだというふうに思っています。

【岩城委員長】 ということは、4人おられますが、議長は全部、紹介議員にはならないと。それと、中川委員と開田委員のほうは所管の委員長はならないということであって、状況としては分かれておるような感じにもなりますが、どうですかというふうな感じ。

議長なら議長だけ、やめておきますか。1人だけなら、それでいいですか。議長だけ省いて、所管の委員長は、まあ、いいかなというものもあるし。

なら、一応、議長だけ紹介はできないということにします。

(異議なし)

【岩城委員長】 では、先例を改正し、次回の12月の定例会から、紹介議員の取扱いについて、今ほど決定したようにやればというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、その他ということで、委員から何かありますか。

【古沢委員】 これはぜひ皆さんに検討していただきたいという思いで、提案という大変ですけども、実はほかの地方議会でもやっておられるところがあるというふうに聞いています。議会に手話通訳者を配置をするということについて、皆さんにぜひ考えていただけないかなというふうに思います。

どの程度できるかということもあるし、当局の理解も得なければならない。通訳者の確保という問題もあるから、議会だけでどうのこうのできるわけではないと思いますけども、ぜひそういう方向で考えていただけないだろうかというふうに思っています。

聞くとところによると、ここの辺では黒部市がやられたこともあるというふうに聞いていますし、全国的には取り組んでおられるところもたくさんあって、要綱などを決めておられる議会もあるというふうに聞いておりますので、ぜひ皆さんそれぞれ検討いただきたいというふうに思っています。

【岩城委員長】 ただいま古沢委員のほうから、手話の通訳導入等についてのお話でありました。各委員からご意見ありますでしょうか。

【開田委員】 滑川市は手話条例もあるくらいですから、とてもいいと思います。

【岩城委員長】 その他ないですか。

【大浦委員】 黒部市さんは、議会中に全部いらっしゃるんですか。

【古沢委員】 私も詳しくは知らないんだけど、本会議中やられたというふうに仄聞しています。

ただ、結構難しいと思う面もあるんです。だから、どの程度、どの範囲でやれるかということも含めて検討しなければならないと思うんです。

知事の、例えば記者会見だったら、横に立っておられるね。ああいうスタイルはなかなかできないと思うんです。ましてや、質問の中身に入ると、一問一答みたいになってくると、これはなかなか大変だから、それができるかどうかということもあるし、どこに立ってやってもらうかということもあるし、そういういろいろ検討しなきゃならないことがたくさんあると思う。

ほかのところでやっておったら、ちらりと見ておったら、手話通訳者もあらかじめ確保せんにゃあかんもんだから、希望を出していただいてやっているというところもあるらしい。その場合は、傍聴席のところに通訳者が立ってやっておられるというところもあるらしいです。

だから、やり方はいろいろなんだろうと思うので、それは協議、検討、研究をしながら、それから当局ともすり合わせをしながら。

写真を見たら、あれは派遣してもらっているんかね、通訳者ね。最近、知事の記者会見の横で通訳をやっておられる方と同じ人だとおぼしき人が黒部の写真に載っておった。だから、派遣してもらったんじゃないかなと思うんです。

【開田委員】 それこそやり方は、本当に今言われるように吟味していかなきゃいけないと思いますが、滑川は大村さんというすばらしい人もおられるし、ぜひ声をかけてやる方向でお願いしたいと思います。

【中川委員】 私も賛成で、ぜひともやっていただきたいと思います。

【岩城委員長】 では、明日からというわけにもいかんかしらんけど、いろいろな課題があると思うがで、また事務局でも、お手数ですが、ちょっと調べていただいて、どういう方法でいけるのかなということ。

今言われたように、うちのところは一問一答でやっておるけど、なかなかそいつを手話でやれと言われても、意味が分からんで大変なことがあるのかなというふうに思います。

【古沢委員】 何か聞くところによると、成人式でも通訳者はおられるけど、交代しておられるでしょう。何か15分か、どこかそこらなんだって。特に、ほかのところのがを読むと、行政用語が出てくるねか。それが結構難しいみたいなので、いろいろ大変だと思うが、できるならば、当局も含めて、やる方向で研究してもらおうといい。

【開田委員】 いいと思います。

【岩城委員長】 では、いろいろと今話がありましたけども、当局と協議して、どういう方法があるのかということをやっとやっていきたいなということでもあります。

それと、私のほうから、その他ということで、議員がコロナに感染した場合の取扱いについてでございます。

現在国では、新型コロナの全数把握の見直しについて本格的な検討に入ったとされております。感染症法上の2類相当の扱いも、季節性インフルエンザと同等の5類相当に見直すべきとの声も強まっております。滑川市議会では、議員がコロナに感染した場合、公表するという事としておりますが、国のほうでコロナの扱いが見直され、全数把握の見直し、もしくは季節性インフルエンザと同等の5類相当への扱いに引下げが決まれば、議員の感染公表についても見直しが必要であろうと考えております。

この際、国の見直しに合わせて、議員の感染公表についても見直すということをお勧めし、はじめ議運で決めておけばいいのではなかろうかなと思っております。国が見直したから、また改めて議運を開くというのもあれだと思あるので、もし国がそういうふうになれば、今までの公表についてはやめるという形にすればいかがかなと思うんですが、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

事務局から何かある、それプラス。

【落合局長】 いや、特にはないです。

【岩城委員長】 今の件についてどうですか。

【開田委員】 いいです。

【古沢委員】 私が言うのもいがかと思うんですけど、個人的には、2類から5類にという話も、ちょっとなかなか……。簡単に賛成とはちょっと言いにくいですね。

これは国が決めることだけれども、ただ季節性インフルエンザということになってくると、治療費が、個人負担が発生するわけですね。そうすると、本人はかかっているという

認識があっても、医療機関に行かないということもあり得る。かえって広がる要因をつくってしまうということになるのではないかと、ちょっと個人的な心配はしているんですけども、国がということだからね。

【岩城委員長】 分かりました。

これはまた国の話なもんだから、こっちから何ともかんとも言えませんが、国のほうがそういうふうな方針でいけば、私らもそういうふうに対処していかんにやなんがかなというふうに思いますけど。また、よろしく願いをいたしたいと思います。

その他で事務局、何かありますか。

【落合局長】 私のほうから1点。

9月6日の本会議、9月6日は代表質問、一般質問の日の午前中になりますけれども、寺家小学校の6年生37名が議場見学に来る予定になっております。

コロナ感染対策のため、七、八人ずつ入替え制で見学となる予定としております。ほかの生徒さんに関しては、待機する間、大会議室でテレビモニターでの議会中継の視聴をしていただければどうかなというふうに考えております。

従来から議会中の大会議室の利用などは遠慮いただいているところなんですけど、今回、子どもたちにそのように提供して、議員さん方は、もしそうするとすれば、その日の昼食については委員会室で取ることとなりますが、そのようにさせていただけないかということでお諮りするところとなります。

【岩城委員長】 今局長が言われたように、寺家小学校が議会視察に来られると。全員入ってもらえばいいがけども、コロナなもんだから、七、八人から10人、3班ぐらいに分けて入替えして、その他の方々は大会議室でモニターテレビを見ていただいておりますことながでしょう。ということになれば、私らの食事は、そこでは食べられないと、委員会室でしてくれということ。

【古沢委員】 6日、7日。

【岩城委員長】 6日。

【古沢委員】 6日やったけ。

【開田委員】 初日だ、代表質問。

【落合局長】 午前中というふうに聞いております。

【岩城委員長】 はい、代表質問ね。

皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

【岩城委員長】 なら、そういうふうにして返事してあげればいいと思います。

【落合局長】 ありがとうございます。

【岩城委員長】 以上であります。

本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時40分閉会